

仕 様 書

1. 件 名 : 多摩森林科学園樹木園・実験林管理業務 1式
2. 履行場所 : 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所
多摩森林科学園樹木園・実験林（東京都八王子市廿里町1833-81）
3. 履行期間 : 令和8年6月1日 から 令和9年3月31日まで
4. 業務概要 : 本業務は、試験研究、一般公開、地域の自然資源保全を目的とする当園の将来ビジョン（別紙）に則り、定期的な打合せの下で刈払いや剪定などの植物の管理、また安全な利用のために園内の整備を行うことで、将来ビジョンで目指す森林の姿を維持するものである。
5. 業務項目 : (1) 刈払い・刈り込み
(2) サクラの維持管理
(3) 園内経路整備（側溝清掃・土止め）
(4) 一般公開準備
(5) その他突発的業務（風倒木処理等）
6. 一般事項
 - (1) 本業務の実施に当たっては、本仕様書に定めるほか、関係法令を遵守すること。
 - (2) 受注者は、本業務の実施において、支障が生じた場合又は業務実施箇所及びその周辺の異常等を発見した場合は、監督職員に報告すること。
 - (3) 本業務の実施に当たっては、毎月の作業開始前に必ず研究所職員、監督職員との打合せを一回以上行い、職員に求められた時はその都度打合せを行う。各業務項目における施行方法や注意点について確実に確認を行う。毎月の作業予定表を作成し事後作業報告を行う。作業後は必ず日報を作成し管理職員に報告を行う。
 - (4) 本業務の実施に当たっては、発注者が定める「作業日程表」の期間内に行うこと。ただし、監督職員が指示した場合又はやむを得ない事情により監督職員の承諾を得た場合は、実施時期を変更することができるものとする。
 - (5) 作業中は安全管理を徹底し、林業の安全基準に従って作業を進め、事故防止に万全を期すこと。また、一般公開区域においては来園者への配慮を優先し、ガイドツアーが行われている場合はその時間及び区域の作業に配慮すること。万が一事故等が発生した場合は、直ちに監督職員に報告すること。
 - (6) 休日に作業を行う場合は、1週間前までに事前に監督職員に届け出ること。また、休日出勤の職員に危害のないよう万全を期すこと。
 - (7) 業務に必要なとされる車両や機械、資材類等については、発注者が貸与、負担する。業務の実施にあたり特殊な機材、大型機械等を使用する場合は、事前に監督職員と協議し、承諾を得ること。
車両及び機械については貸与前及び貸与後に点検を行い、破損や故障の有無を確認する。また貸与する車両の油脂類、消耗品類、整備費用等は発注者が負担する。
 - (8) 業務の履行に際し疑義が生じた場合は、監督職員及び受注者の双方で協議し実施すること。
 - (9) 保存木、構造物及び貸与する機材に破損が出た場合は、監督職員及び研究所職員と協議の上弁償

等の対応を求める場合がある。また園内の草本類や研究フィールドについても研究に支障を及ぼさないよう現状を維持し配慮をすること。

- (10) 受注者は、サクラ保存林の来園者への対応に配慮のうえ作業を行うこと。また、作業の不履行、その他迷惑行為による問題が生じた場合は書面により注意喚起を行ったうえ、書面による回答を行うものとし、それに従わない場合は契約の解除を行う。

7. 業務内容

多摩森林科学園サクラ保存林、多摩森林科学園敷地内の除草、樹木剪定及びその他園内整備に関する業務を実施する。作業内容、作業区域及び作業頻度は、以下のとおりとする。

- (1) 刈払い・刈り込み：別添図面1に表示する区域について作業を行う。
施行にあたっては毎月の打合せにより、刈払う高さや残す植生について確認を行うこと。
- (2) サクラ保存林の維持管理：別添図面2に表示する区域について、苗畑の維持（除草、刈り払い）、サクラ苗の植栽、支柱の設置や撤去などの作業を行う。
施行にあたっては毎月の打合せにより手順を確認すること。
- (3) 園内経路整備（側溝整備・土留め）：別添図面3に表示する区域について作業を行う。
整備に使用する作業機械は発注者が提供し、整備に係る資材は発注者が準備することとする。
- (4) 一般公開準備：別添図面4に表示する区域について作業を行う。
一般公開準備に必要とする資材は発注者が準備することとする。
- (5) その他突発的業務（風倒木処理等）
サクラ保存林内における突発的な不具合について、「作業日程表」によらず発注者の指示により補修及び処理等を行う。

8. 業務関係図書

(1) 業務計画書

本契約締結後、発注者側の「作業日程表」をもとに現場確認を行い、年間業務計画書を作成し、速やかに提出、監督職員の承諾を受ける。また、当初の計画を変更する場合には、改めて監督職員の承諾を得る。

(2) 業務日程表

業務計画書の提出と合わせ、業務計画書に盛り込んだ業務内容について、その時期を年間業務日程表にして提出し、監督職員の承諾を得る。

なお、業務の実施時期については、業務日程表の時期に実施するものとし、疑義が生じた場合には、監督職員の指示による適宜変更することとする。

(3) 受注者側の作業日程表

毎月、受注者は作業日程表を作成し、前月の25日までに提出し、監督職員の承諾を得る。ただし、当該日が休日の場合には、その前日とする。また、作業日程表に対する作業実施状況について、書面又は電子的媒体（任意様式）により作業終了後、速やかに監督職員へ報告すること。

- (4) 本契約におけるすべての作業が終了した時は、作業日、作業内容、作業場所ごとの作業前、作業中、作業後の状況が明確に判別できるようA4版写真帳に整理し、作業報告書を1部提出すること。

9. 業務要員

受注者は、作業時に以下の業務要員を配置する。

(1) 主任技術者

主任技術者とは、業務を総合的に把握し、業務を円滑に実施するために監督職員との連絡調整を行うもので、現場における受注者側の責任者をいう。現場代理人以上の経験、知識及び技能を有す

る者とし、現場代理人を兼ねることができる。

(2) 現場代理人

現場代理人とは、主任技術者の指揮により業務を実施するもので、現場における受注者側の担当者という。

(3) 主任技術者等通知書

業務の実施に先立ち主任技術者及び現場代理人を選任し、書面（現場代理人等通知書）をもって提出する。

(4) 業務資格

1) 主任技術者は、以下の経験及び資格を有する者を1名配置する。

①10年以上の伐採・刈払等の森林管理業務経験があり、大径木伐採の講習を受講していること

②刈払機取扱作業員

③フォレストワーカー又はフォレストリーダーの研修を修了したもの

2) 現場代理人は、次の資格を有する者を業務に足りる人数配置する。

刈払機、チェーンソー等を使用する場合、当該資格を有する者を配置する。

(5) 代替要員

主任技術者等通知書の提出後において、現場代理人等の代替要員を必要とする場合は、上記(4)業務資格を有する者を選任し、書面（主任技術者（現場代理人）変更通知書）を事前に提出する。

主任技術者等通知書

年 月 日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所多摩森林科学園長 殿

(受注者)

住 所

会社名

代表者

印

年 月 日契約を締結した次の業務については、主任技術者等を下記のとおり
定めたので、別紙経歴書を添えて通知します。

業務名 多摩森林科学園樹木園・実験林管理業務

記

主任技術者

現場代理人

主任技術者（現場代理人）変更通知書

年 月 日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所多摩森林科学園長 殿

(受注者)

住 所

会社名

代表者

印

年 月 日契約を締結した次の業務については、主任技術者（現場代理人）を下記のとおり変更したので、別紙経歴書を添えて通知します。

業務名 多摩森林科学園樹木園・実験林管理業務

記

前任者 ○○ ○○

後任者 ○○ ○○

変更年月日 ○○年○○月○○日

変更理由 病気療養・死亡・退職のため

作業報告書

年 月 日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所多摩森林科学園長 殿

(受注者)
住 所
会社名
代表者

印

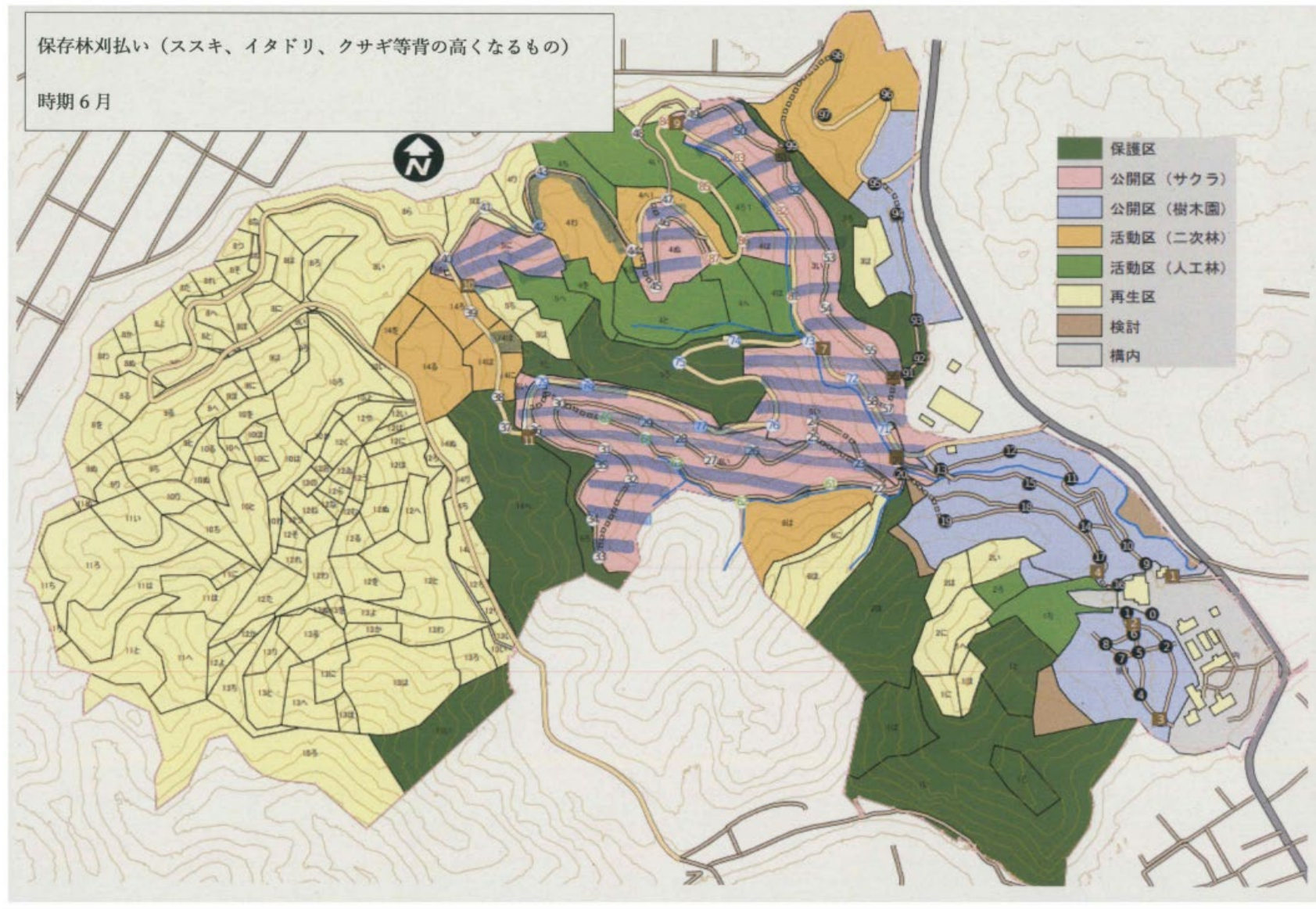
○年○月に実施した業務について、下記のとおり報告します。

記

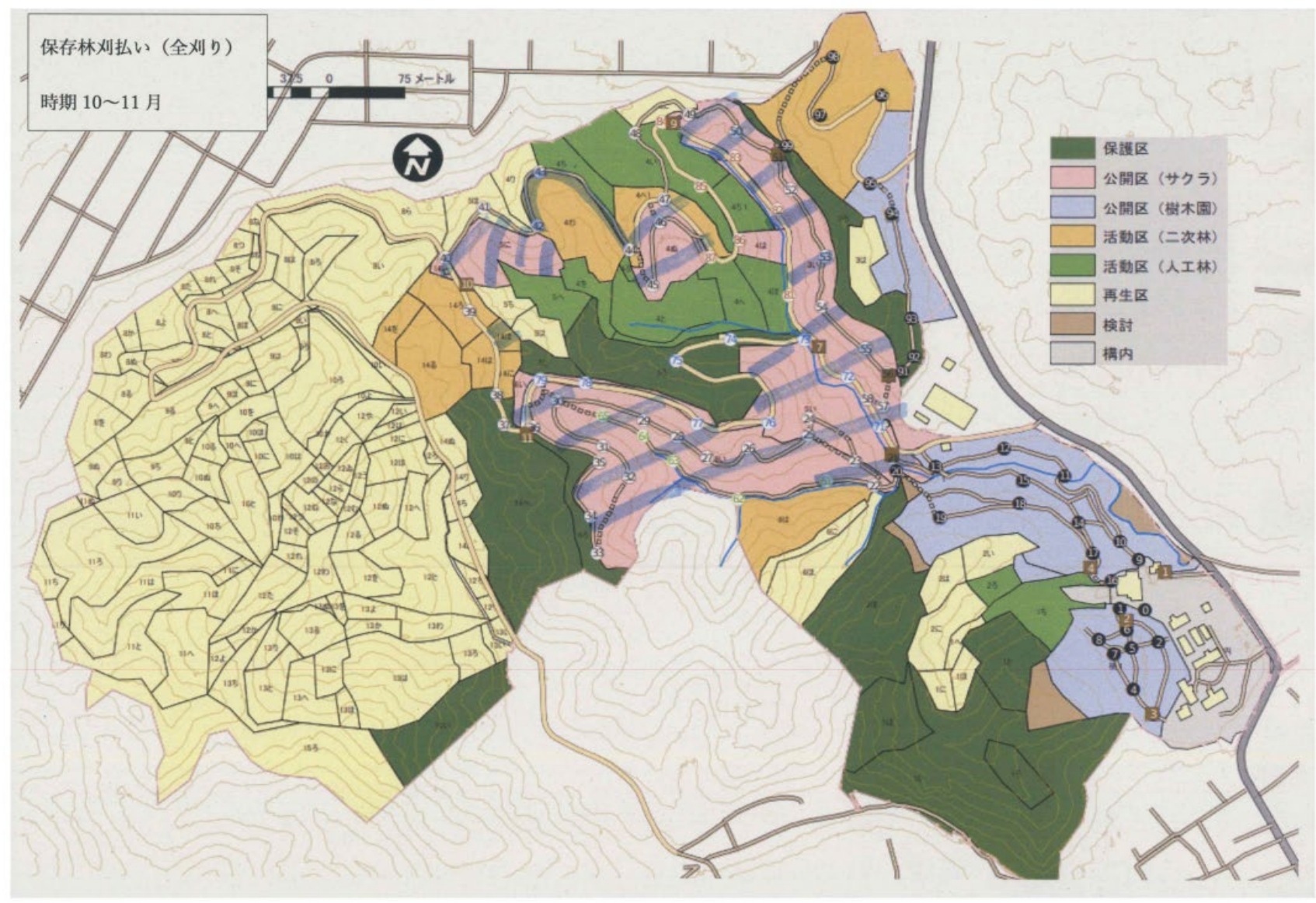
1. 実施業務 ○○○○
実施年月日 ○○月○○日～○○月○○日
2. 実施業務 ○○○○
実施年月日 ○○月○○日～○○月○○日
3. 実施業務 ○○○○
実施年月日 ○○月○○日～○○月○○日

| | 年間作業表 | 予定員数 | 面積（概算） |
|-------|---------------------------------|---------|--------|
| 4月～5月 | サクラ開花期につき園内作業なし | — | — |
| 6月 | 刈払い・刈り込み（経路・境界・都道沿い・苗畑・庁舎周り） | 4人×5日 | 1ha |
| | 夏刈（サクラ保存林） | 4人×5日 | 5ha |
| 7月 | 刈払い（経路・境界・苗畑・庁舎周り） | 4人×5日 | 1ha |
| 8月 | 刈払い（都道沿い・試験林経路） | 4人×5日 | 5ha |
| 9月 | 刈払い（経路・境界・苗畑・庁舎周り） | 4人×5日 | 2ha |
| 10月 | 土留め（彼岸通り・里桜園） | 4人×5日 | 約50m |
| 11月 | 冬刈（全刈：保存林） | 4人×5日 | 5ha |
| 12月 | 刈払い（経路・都道沿い・庁舎周り） | 4人×5日 | 0.2ha |
| 1月 | 刈払い（樹木園） | 4人×5日 | 5ha |
| 2月 | 公開準備（サクラ保存林 杭・ロープ交換・ベンチ補修・コモ張り） | 4人×5日 | 5ha |
| 3月 | 公開準備（サクラ保存林 杭・ロープ交換・ベンチ補修・コモ張り） | 4人×5日 | 5ha |
| | | 計4人×55日 | |

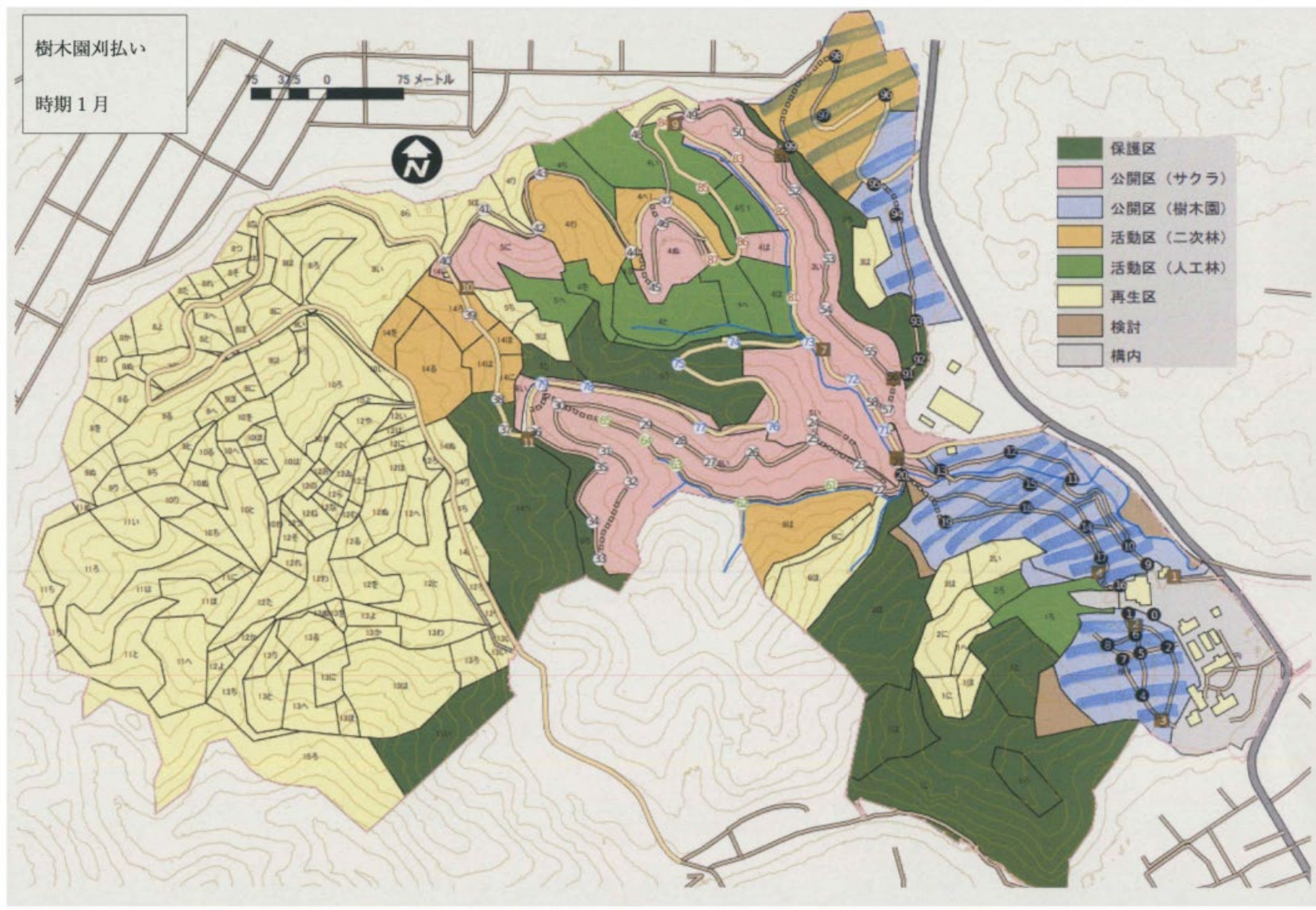
図面1-1
刈り払い・刈り込み



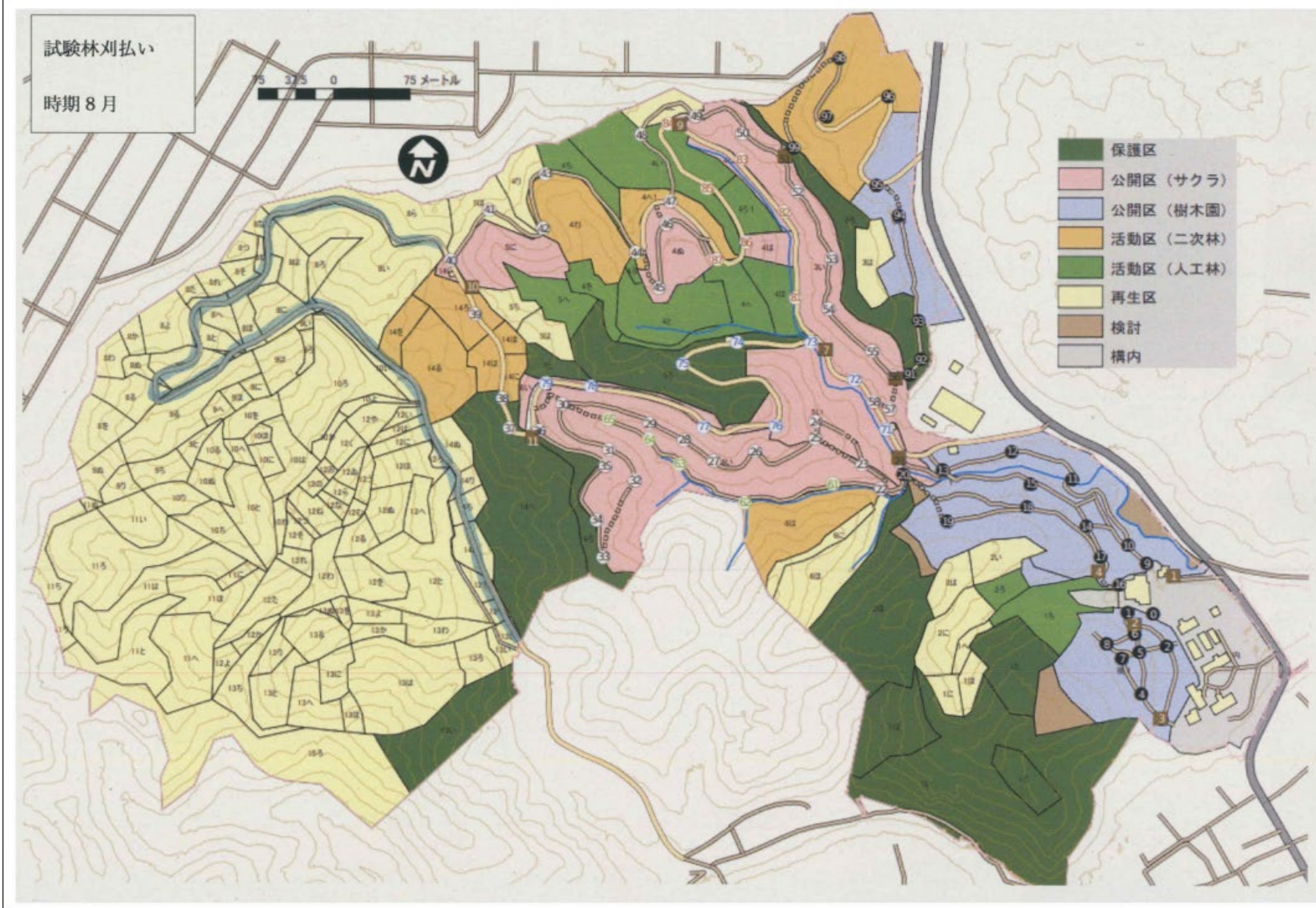
図面 1-2



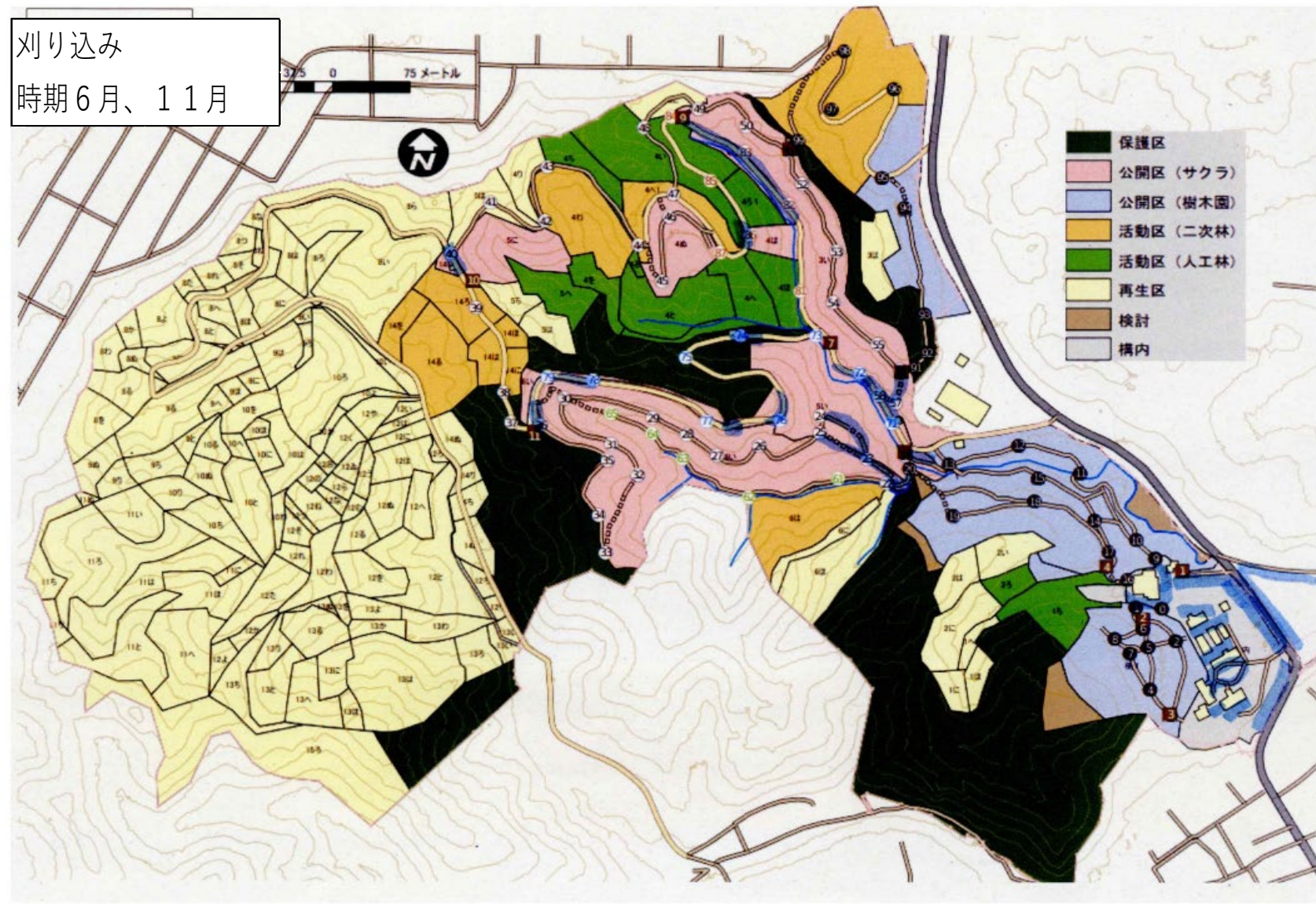
図面 1-3



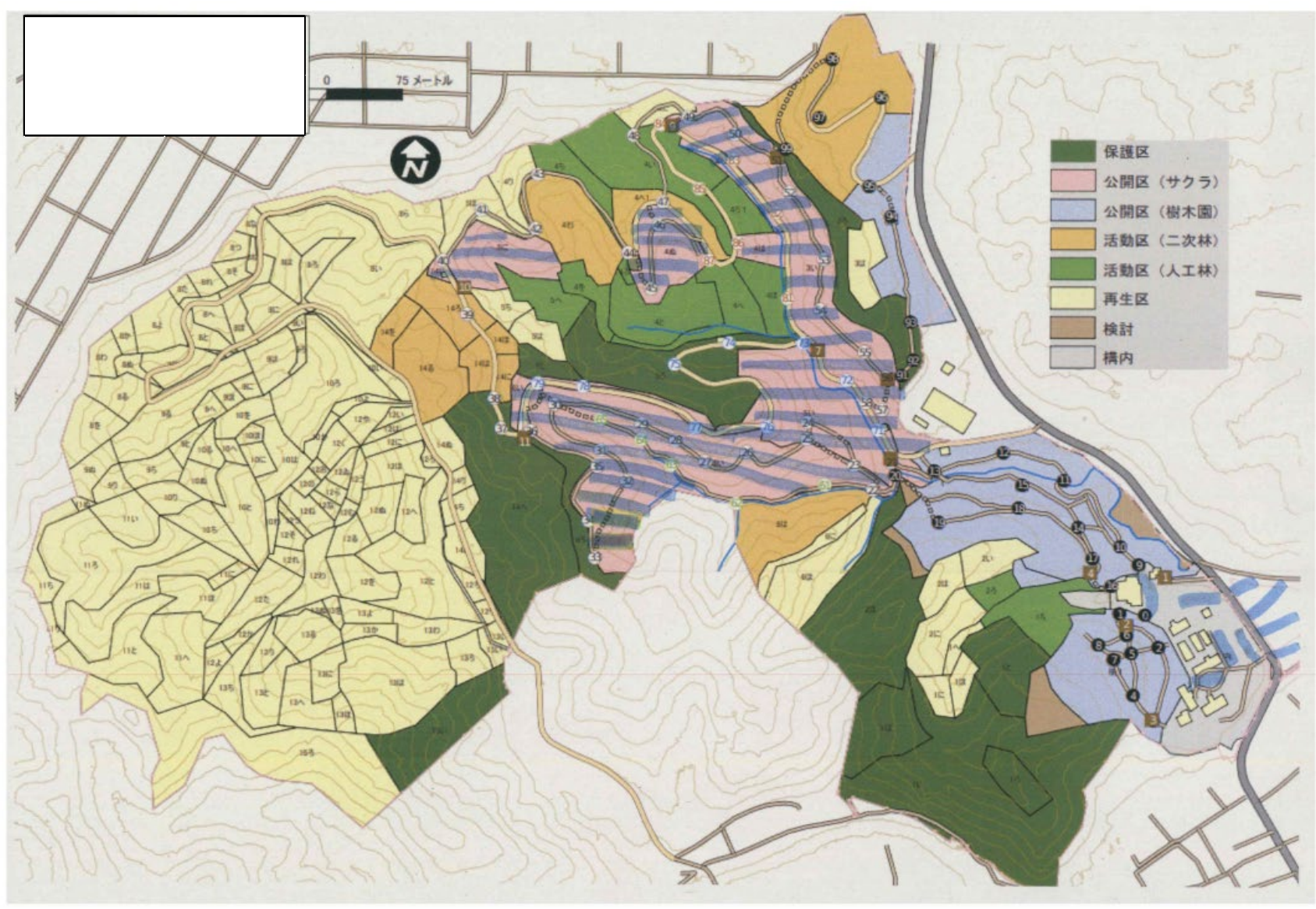
図面 1-4



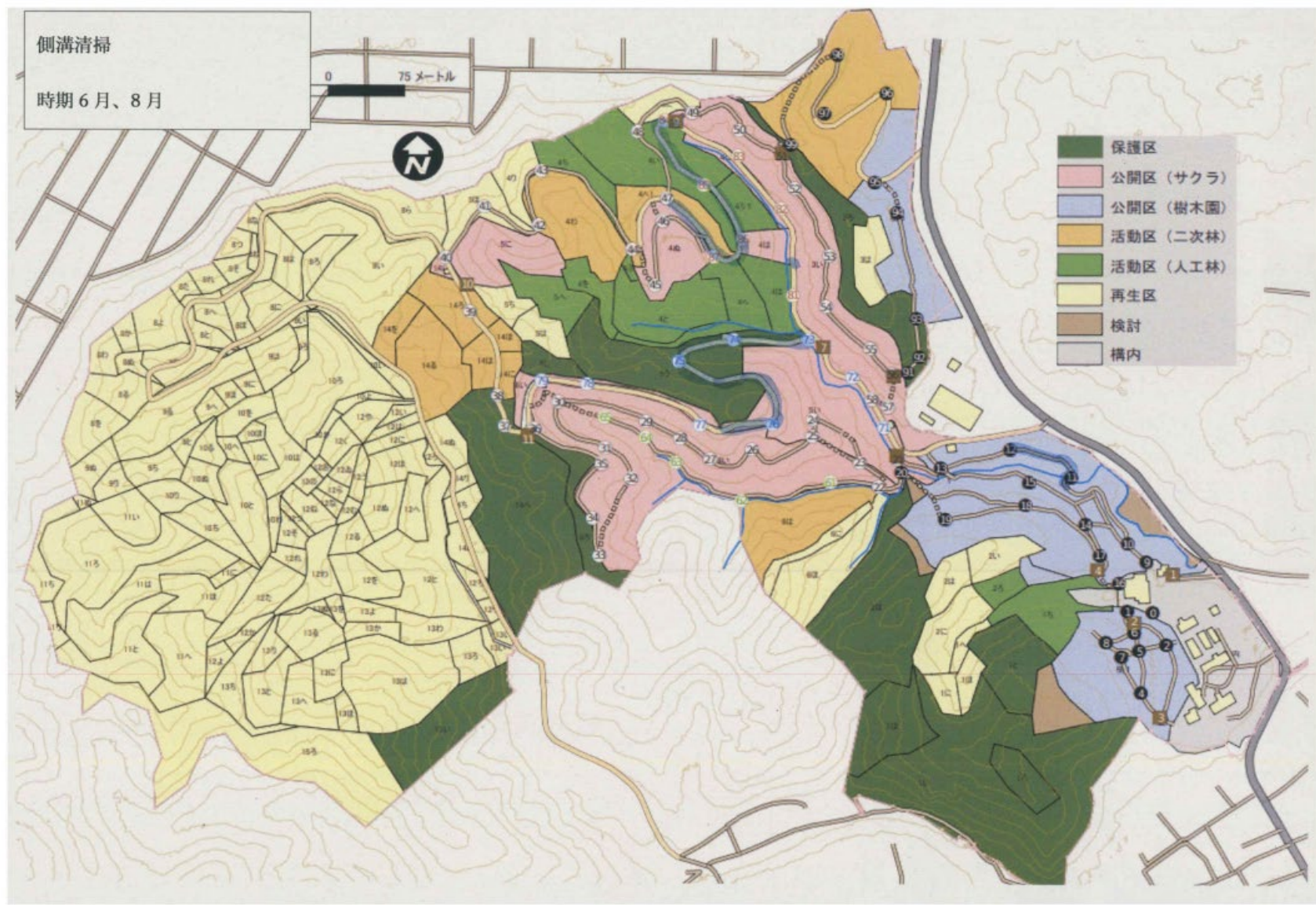
図面 1-5



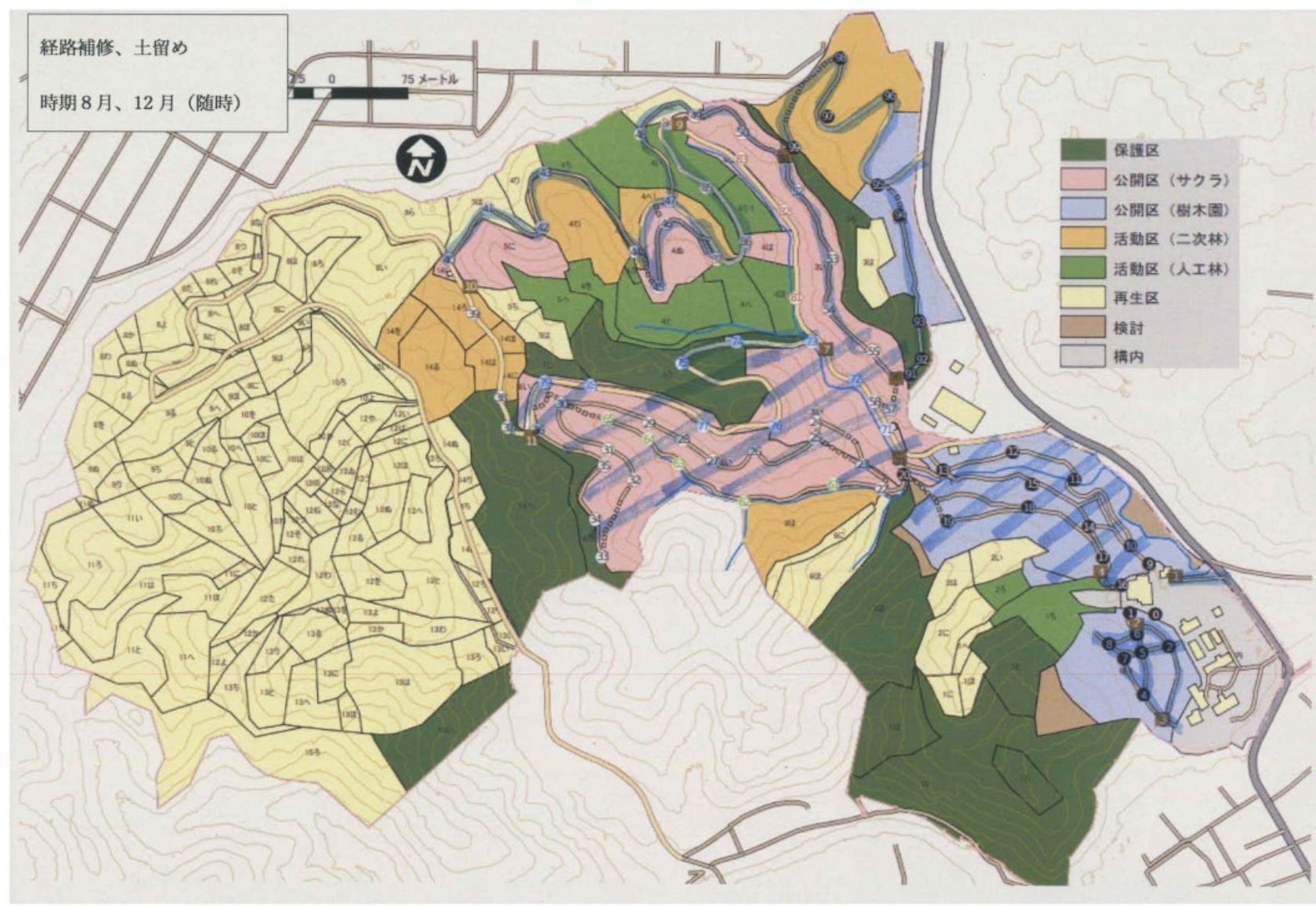
図面2



図面 3-1 側溝整備・土留め



図面 3-2



図面 4

一般公開準備

